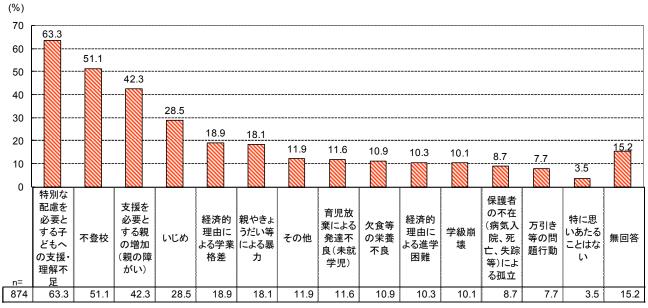
④ 子どもをめぐる課題

問3 日頃皆さんの現場において、子どもをめぐる深刻な課題だと感じることはどのようなことですか。一般論ではなくご自身の活動(業務)の現場においてあてはまるものをお答えください。 (○はいくつでも)

支援機関の職員等が、子どもをめぐる深刻な課題だと感じていることとしては、「特別な配慮を必要とする子どもへの支援・理解不足」をあげる人が 63.3%と最も多く、次いで「不登校」(51.1%)、「支援を必要とする親の増加(親の障がい)」(42.3%)となっている。



<図表 4.5.8 子どもをめぐる課題>

回答者の属性別にみると、『児童相談所職員』や『市町村保健師』からは「支援を必要とする親の増加(親の障がい)」を課題としてあげる割合が8割を超えて高くなっている(87.1%、82.8%)。また同様に「親やきょうだい等による暴力」や「育児放棄による発達不良(未就学児)」についても、『公立学校の教員』に比べて『児童相談所職員』や『市町村保健師』から高くあげられ、こうした緊急度の高い、専門性が求められる分野で役割分担が進んでいることがわかる(77.4%、41.4%、45.2%、55.2%)。

<図表 4.5.9 子どもをめぐる課題/回答者属性別>

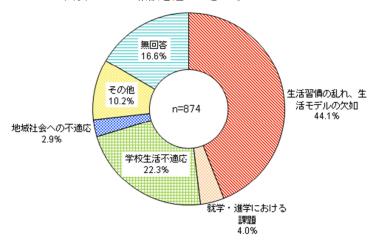
上段:人数 下段:%	n=	特別な配慮を 必要とする子 どもへの支 援・理解不足	不登校	支援を必要と する親の増 加(親の障が い)	いじめ	経済的理由 による学業格 差	親やきょうだ い等による暴 カ	その他	育児放棄によ る発達不良 (未就学児)
TOTAL	874 100	553 63.3	447 51.1	370 42.3	249 28.5	165 18.9	158 18.1	104 11.9	101 11.6
児童相談所職員	31 100	26 83.9	9 29.0	27 87.1	4 12.9	5 16.1	24 77.4	1 3.2	14 45.2
スクールソーシャルワーカー	4 100	4 100.0	3 75.0	4	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0
公立学校の教員	471	380	351	216	204	113	100	59	44
	100 29	80.7 25	74.5 9	45.9 24	43.3	24.0	21.2 12	12.5 6	9.3 16
市町村保健師 福祉事務所生活保護ケースワー	100 33	86.2 8	31.0 19	82.8 17	17.2	3.4 14	41.4	20.7	55.2 5
力一	100 42	24.2 29	57.6 3	51.5 23	9.1	42.4	3.0	12.1 5	15.2
保育所職員	100	69.0	7.1	54.8	4.8	4 9.5	9.5	11.9	14.3
幼稚園等職員	18 100	77.8	2 11.1	8 44.4	0.0	1 5.6	2 11.1	6 33.3	2 11.1
主任児童委員	39 100	18 46.2	29 74.4	19 48.7	10 25.6	12 30.8	6 15.4	8 20.5	6 15.4
子育て支援拠点の職員	16 100	6 37.5	1 6.3	7 43.8	1 6.3	1 6.3	0 0.0	4 25.0	2 12.5
放課後児童クラブの職員	53 100	22 41.5	8 15.1	8	12 22.6	3 5.7	3 5.7	7 13.2	3 5.7
子どもの貧困に関する事業を実施 しているNPO法人・団体等の職員	4 100	2 50.0	3 75.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2 100	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0.0	2 100.0	50.0	0.0	1 50.0
その他	6 100	6 100.0	1 16.7	4 66.7	33.3	2 33.3	0 0.0	2 33.3	1 16.7
無回答	126 100	11 8.7	8 6.3	9	3 2.4	4 3.2	1 0.8	1 0.8	0 0.0

上段:人数 下段:5	n=	欠食等の栄 養不良	経済的理由 による進学困 難	学級崩壊	保護者の不 在(病気入 院、死亡、失 踪等)による 孤立	万引き等の 問題行動	特に思いあた ることはない	無回答
TOTAL	874	95	90	88	76	67	31	133
	100	10.9		10.1	8.7	7.7		15.2
児童相談所職員	31	0	4	0	7	10	0	0
75± 12000 1970	100	0.0	12.9	0.0	22.6	32.3	0.0	0.0
スクールソーシャルワーカー	4	0	0	1	0	1	0	0
	100	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
公立学校の教員	471	67	58	74	52	47	6	0
ムユナベの教員	100	14.2		15.7	11.0	10.0	1.3	0.0
市町村保健師	29	_ 5	1	2	_ 4	4	1	0
	100	17.2	3.4	6.9	13.8	13.8	3.4	0.0
福祉事務所生活保護ケースワー	33	4	10	0	4	1	2	0
カー	100	12.1	30.3	0.0	12.1	3.0	***************************************	0.0
保育所職員	42	5	1	0	1	0	1 - 1	0
休月別戦員	100	11.9	2.4	0.0	2.4	0.0	21.4	0.0
幼稚園等職員	18	4	1	0	0	1	2	0
列作图寺嶼貝	100	22.2	5.6	0.0	0.0	5.6	11.1	0.0
ナケロ卒手 早	39	7	10	1	4	2	1	0
主任児童委員	100	17.9	25.6	2.6	10.3	5.1	2.6	0.0
フカーナ塩地上の映り	16	1	1	1	0	0	4	0
子育て支援拠点の職員	100	6.3	6.3	6.3	0.0	0.0	25.0	0.0
4 = 0 / D & L = 2 & 5 H D	53	0	1	7	2	1	6	19
放課後児童クラブの職員	100	0.0	1.9	13.2	3.8	1.9	11.3	35.8
子どもの貧困に関する事業を実施	4	2	1	0	0	0	0	0
しているNPO法人・団体等の職員	100	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施	2	0	2	0	0	0	0	0
している市町村の職員	100	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 - 11	6	0	0	1	1	0	0	0
その他	100	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0
無同物	126	0	0	1	1	0	0	114
無回答	100	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0	90.5

⑤ 相談を通じて感じること

問4 子どもや保護者、家庭からの相談を通じて感じていることはどのようなことですか。特に課題と 感じている項目の番号ひとつに○をつけて、その具体的な内容をご記入ください。

支援機関の職員等が、家庭からの相談を通じて特に課題と感じていることとしては、「生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如」をあげる人が44.1%と最も多く、次いで「学校生活不適応」が22.3%となっている。



<図表 4.10 相談を通じて感じること>

回答者の属性別にみると、「学校生活への不適応」は『公立学校の教員』で特に多くあげられていることがわかる。一方で「就学・進学における課題」は『福祉事務所生活保護ケースワーカー』や『保育所、幼稚園等の職員』で、「地域社会への不適応」は『児童相談所職員』や『福祉事務所生活保護ケースワーカー』から多くあげられている。また「生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如」については特に『保育所、幼稚園等の職員』からあげられる割合が高くなっている。

上段:人数 下段:%	n=	の欠如	学校生活不適応	その他	ける課題	地域社会への不 適応	無回答
TOTAL	874	385	195	89	35	25	145
TOTAL	100	44.1	22.3	10.2	4.0	2.9	16.6
児童相談所職員	31	14	4	5	1	7	0
九里怕政府職員	100	45.2	12.9	16.1	3.2	22.6	0.0
スクールソーシャルワーカー	4	2	0	2	0	0	0
~ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	100	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
公立学校の教員	471	244	167	40	13	7	0
ム立子校の教員	100	51.8	35.5	8.5	2.8	1.5	0.0
丰町サルタ	29	18	1	6	3	1	0
市町村保健師	100	62.1	3.4	20.7	10.3	3.4	0.0
福祉事務所生活保護ケースワー	33	20	3	2	5	3	0
カー	100	60.6	9.1	6.1	15.2	9.1	0.0
保育所職員	42	25	2	6	8	0	1
休月が戦長	100	59.5	4.8	14.3	19.0	0.0	2.4
幼稚園等職員	18	13	0	4	1	0	0
初作困守喊貝	100	72.2	0.0	22.2	5.6	0.0	0.0
主任児童委員	39	18	4	8	1	2	6
土江元里安貝	100	46.2	10.3	20.5	2.6	5.1	15.4
子育て支援拠点の職員	16	7	0	4	1	0	4
十月 (又抜拠点の戦員	100	43.8	0.0	25.0	6.3	0.0	25.0
放課後児童クラブの職員	53	16	5	10	0	3	19
	100	30.2	9.4	18.9	0.0	5.7	35.8
子どもの貧困に関する事業を実施	4	1	1	1	0	1	0
しているNPO法人・団体等の職員	100	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施	2	1	1	0	0	0	0
している市町村の職員	100	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6	3	1	1	1	0	0
ての心	100	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0
無回答	126	3	6	0	1	1	115
無凹合	100	2.4	4.8	0.0	0.8	0.8	91.3

<図表 4.5.11 相談を通じて感じること/回答者属性別>

問4で、特に課題と感じていることについて具体的な記述をしてもらったが、その内容を分類する と以下のようになる。

[経済的な困窮について]

- ・ 両親の離婚により経済的理由で修学旅行に行けないケースがある。行政等の支援機関を知らず にあきらめてしまうなど情報が伝わっていない。あきらめてしまう経験が重なることで、人生に 消極的になってしまうこともある。(主任児童委員)
- ・ 子どもをとりまく様々な問題の裏に貧困があると言っても過言ではない。(主任児童委員)
- ・ 父子家庭、母子家庭の貧困が増えたと感じる。また、外国人の親の家庭等も含め生活に困っていることが表に出る事がギリギリにならないとわからない。まだまだ学校も把握していない貧困家庭はあると思う。「見つけ出す」対策が必要と考える。(主任児童委員)

[保護者と子どもの関わりについて]

- ・ 過保護・過干渉や放任など、親の姿勢や養育態度が子どもとの関係を危うくしているケースが 増えていると感じる。(公立学校の教員)
- ・ 親子関係の愛着形成が、児童又は子どもの人間関係づくり(コミュニケーションの取り方)に 影響している。(公立学校の教員)
- ・ 親が上手に子どもとかかわれないことで、家庭で十分に生活習慣を身につけることができない ケースがみられる。(公立学校の教員)
- ・ 母子分離不安により不登校となっているケースがみられる。(公立学校の教員)
- ・ 我が子の言うことのみを信じ、一方的に主張や要求をしてくるケースもある。(公立学校の教 員)

[保護者自身の意識について]

- ・ 生活習慣の乱れや生活モデルの欠如、就学・進学における課題を抱えているということを、家 庭が認識していないか、意に介さないことがある。(公立学校の教員)
- ・ 我が子の健康状態を保護者から尋ねてくることがある。(保育所、幼稚園等の職員)

[育児不安や養育力不足について]

- ・ 子育てに自信がないようで、常にスマートフォンで育児に関する検索をしている。心から育児 を楽しんでいるようには見えない。(子育て支援拠点の職員)
- ・ 情報過多の中で、必要な情報にたどりつけないためにイラ立っているようである。実際に困った時に誰に頼ればよいかなど育児不安、育児の孤立からくる不安があるようである。(主任児童 委員)
- ・ 保護者自身が抱える問題により、子を養育する力が弱いケースがある。(スクールソーシャル ワーカー)

[子ども自身の行動等について]

・ 自立ができず様々なことに甘えている生徒が多くなっている。自己中心的であったり、コミュ

- ニケーションがとれないなど、精神的な幼さが行動にも表れている。(公立学校の教員)
- ・ 特定の子どもではあるが、友だちとのかかわり方で誤解が生じて喧嘩に発展した場合、暴言を 吐いたり、暴力をふるう子が増えている。(公立学校の教員)

[子どもの人間関係について]

- ・ 学童保育時間内で、友人関係のトラブルが起こることがある。(放課後児童クラブ職員)
- 友だちと適切な人間関係を築くためのコミュニケーション力が不足している子どもがみられる。 (公立学校の教員)
- ・ SNS等の使用モラルの欠如が原因で、友人関係でトラブルが生じている。(公立学校の教員)

[子どもの食事について]

・ 好き嫌いをなくす工夫が必要である。(保育所、幼稚園等の職員)

[障害のある子どもへの対応について]

- ・ 特別な配慮を要する子どもについての保護者の気づきや理解が足りず、十分な支援ができていない状態にあるケースがある。(公立学校の教員)
- ・ 発達障害をもつ子どもへの対応に苦慮する保護者への支援が必要である。(公立学校の教員)

[障害のある保護者への対応について]

- ・ ADHD等の発達障害が疑われる保護者からの相談では対応に苦慮する場合がある。(公立学校の教員)
- ・ 保護者が精神的に疾患を抱えている家庭では、子どもを学校に送り出すことが難しく、不登校 の原因となるケースもある。(主任児童委員)

[外国籍の保護者への対応について]

・ 外国籍児童の場合、日本の習慣や保護者の価値観との違いから共通理解の難しさを感じること がある。(公立学校の教員)

[保護者の人間関係について]

- ・ SNSの普及により、ささいなことから保護者間でトラブルが発生することがある。(保育所、 幼稚園等の職員)
- ・ コミュニケーション不足による保護者間のトラブルについての相談が、学校へ持ち込まれることがある。(公立学校の教員)
- ・ 育児を一人でしている感が強いという保護者には、子育て支援拠点などで同じ育児をしている 人と思いを共有し、コミュニケーションをとれるとよいと思う。全般的にコミュニケーション不 足を感じる。(子育て支援拠点の職員)
- ・ 人間関係(親同士、子ども同士)の悩みに関する相談が多い。些細なことでも相手の言動を受け入れられない保護者が増えている印象を受ける。(公立学校の教員)

[地域からの支援について]

- ・ 祖父母による子育てはとても大変で、行政や地域によるサポートが必要であると感じている。 (公立学校の教員)
- ・ 相談を受ける子どもや保護者の周囲には、問題解決のために協力を仰げる祖父母や親戚、友人 が少ないと感じる。(公立学校の教員)
- ・ 親や家族、地域の力が弱く、機能していないと感じることがある。(子育て支援拠点の職員)

[学校における対応範囲について]

- ・ 相談内容が本人の問題であっても、学校内のことではなく家庭の問題や親子関係等の場合は、 学校でできることが限られてしまい支援が難しい面がある。(公立学校の教員)
- ・ 学校に関係ない地域や家庭間の問題について学校へ相談されることもある。(公立学校の教員)
- ・ 保護者の学校や担任への期待が大きく、学校の現状等から対応しきれないところがある。(公立学校の教員)

[その他]

- ・ 様々な問題が世代間で連鎖しており、変えるのが困難なケースが多いと感じる。(スクールソーシャルワーカー)
- ・ 物質的に豊かで合理的な生活は、子どもの社会を大きく変えてしまっている。家族や友達、地域の人々との交わる機会が少なくなり適応性が育たない。(子育て支援拠点の職員)
- ・ 障害がある子どもや親に対する社会全体の理解がさらに進むと良い。(公立学校の教員)
- ・ 暴力(精神的な圧迫や相手が傷つく言葉)に鈍感になっていて、本人や周囲が、家庭内や教室でおきているDVやいじめに気づかなくなっている。(子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員)

⑥ 相談事例

[経済的な事情が関係しているケース、様々な面において支援が特に必要なケース]

問5 いままでに受けた相談の中で、「経済的な事情が関係していると考えられるケース」や「様々な面において支援が特に必要と考えられるケース」を1つ選び、「子どもの特徴・課題」、「保護者の特徴・課題」、「制度・連携の仕方等に関する課題」等について、それぞれ具体的な内容をご記入ください。これは、子どもや家庭がどのようなことに困っているのか把握するために伺うものです。

[子ども自身に関する事例]

- ・ クラスに入れないときに、気持ちを落ち着かせたり、学習を進められるなどの支援ができる場所 や人が学校や地域にあると自立の助けになる。(公立学校の教員)
- ・ 複数の児童が学校生活への不適応を起こし、教室に入れない状況が発生すると、その一人ひとり に対応する職員がいなかったり、学習を進める場所がない。(公立学校の教員)
- ・ 学校は、長期休業中でも家庭訪問を実施し、家庭の様子を把握する必要があるが、なかなか実行できていない。(公立学校の教員)
- ・ 山間部には、フリースクール等の不登校児童生徒の受入先がない。(公立学校の教員)
- ・ 車を持たない家庭のため、通える学校に制限が出てきてしまう。(公立学校の教員)
- ・ 頼れる大人がいない子どもは、高校卒業後、福祉制度も知らず、車等の購入やアパート契約時の 保証人がいないなどで苦労している。(公立学校の教員)

[障害のある子ども自身に関する事例]

- ・ 医療的に配慮が必要な児童であるが、集団生活が可能であるのに、多くの保育園から入所拒否されたケースがある。(児童相談所職員)
- ・ 発達障害児については、中学までは特別支援学級(情緒)があるが、高校は、発達障害児に対応 できるところが少ない。また、普通高校でのサポートは難しい面がある。(児童相談所職員)
- ・ 子どもの障害によっては、福祉と学校だけでなく医療との連携も求められる。(福祉事務所生活 保護ケースワーカー)
- ・ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童において、支援の目や手が十分行き届かないことがある。(公立学校の教員)
- 特別に支援を要する子どもについて、複数の関係諸機関と診断や見立てが異なる場合の連絡調整が課題。(公立学校の教員)
- 特別支援学級、障害児デイサービス等の支援制度は確立しているが、障害児個々のニーズに対応できない難しい現状がある。(子育て支援拠点の職員)

[保護者に関する事例]

- 子どもに対する働きかけ方がわからない親がいる。(保育所、幼稚園等の職員)
- 保護者が子どもの障害を受け入れられるかどうかが課題。(保育所、幼稚園等の職員)
- ・ 母子が共依存のため、支援者が保育園入園を勧めるも母が拒否したケースがある。(福祉事務所 生活保護ケースワーカー)
- ・ 支給される生活保護費が名目通り使われておらず、学校での集金や学用品の購入が滞ってしまう ケースがある。(公立学校の教員)

- ・ 親が、現状を困った状態として認識していないことがある。不登校など困りごとが表面化すれば 対応しようとするが、日頃は親自身が困っていないので支援が難しい。(公立学校の教員)
- ・ 子どもが登校したくても親が行かせないケースがある。暴力など目に見えて分かるものは児童相 談所等へ相談しやすいが、ネグレクト傾向の時点では子どもも親から離れたがらないため相談しに くい。(公立学校の教員)
- ・ 高等部に進学するにあたって制服やお弁当の用意、スクールバスまでのアクセス等が家庭の課題となっているが、その問題を解決する福祉サービスがない。(公立学校の教員)
- ・ 保健師を通じて県のコンサルテーションを受けたが、その具体的な支援をどのように保護者に伝えたらよいのか悩んでしまう。(保護者との良好な関係を維持したいがため。)(保育所、幼稚園等の職員)
- ・ 子どもの学習・進学・自立に関して、親自身が子どもの教育等の必要性を感じていない場合の支援の仕方が難しい。(子育て支援拠点の職員)

「障害のある保護者に関する事例]

・ 精神疾患のある保護者に、子どもへの不適切な養育が見られた場合、指導の仕方や、一時保護の タイミングを見極めることが難しい。「関係性」をある程度築いてしまうと、指導が入りにくくな るという矛盾がある。(児童相談所職員)

「外国籍の保護者に関する事例]

- ・ 外国籍の保護者の場合、日本の風土に馴染めず、子も日本の価値観を身につけることができない と、トラブルが生じることがある。(公立学校の教員)
- ・ 外国籍の保護者の場合、日本語での意思の疎通が困難な場合もあり、学校との連携がうまく図る ことができない。保護者にとっては、就学支援金等の制度の申込書記入も難しい。(公立学校の教 員)

[学習・進学に関する事例]

- ・ 経済的な理由で公立学校に進学させたい保護者と、私学を希望する子どもとの間で学業をめぐる トラブルが起こるケースもある。(児童相談所職員)
- ・ 進学先の入学金数万円を入金できず、除籍となったケースがあり、生徒の勉学への意欲が低下してしまった。(児童相談所職員)
- ・ 集団適応が難しい場合、高校進学時の選択肢が少なくなる。進学しても、一人で通学ができない 可能性もある。(児童相談所職員)
- ・ 生活困窮者に対する学習支援制度(週1回家庭教師を派遣)を利用し、一定の学力向上が見られたケースがある。しかし、家庭教師以外の学習時間が少なく、学習できる家庭環境が整ってないようである。(福祉事務所生活保護ケースワーカー)
- ・ 学校では、放課後学習をしたり、休み時間に宿題をしたりできるが、家庭における学習ができず 学習の定着が困難な例もある。(公立学校の教員)

[関係機関の連携に関する事例]

- ・ 主担当機関や、コーディネートする機関を明確にしておく必要がある。関係機関が増えるほど、「どこかが対応してくれているだろう」という錯覚に陥りがちである。(児童相談所職員)
- ・ 福祉と学校の連携の面では、「登校の促進」という点では連携できても、「在宅での支援」については連携が不十分である。(児童相談所職員)
- ・ 各種支援機関の連携について、ケース会議等で情報共有を図っているが、急な状況変化には対応 しにくいことが課題。(市町村保健師)
- ・ 各種支援機関の連携については、連携の手順の統一した方法がないため、進め方や事務手続きの 確認をその都度行うことに煩雑さがある。(公立学校の教員)
- ・ 本人及び保護者の住所が隣接他市にあるケースでは、生活保護や就学援助費などの各種支援制度 を利用できず、民生委員の家庭訪問もかなわないため情報も入りにくい。(公立学校の教員)
- ・ 障害内容の診断を医師から受けるため、何箇所も医療機関を受診した。その間約1年以上、学校 職員による支援は試行錯誤の状態であった。(公立学校の教員)
- ・ 情報交換し、連携して支援することが重要であるが、お互いに多忙なため頻繁に相談ができない。 (公立学校の教員)
- ・ 様々な機関が連携する場合、責任が分散されるという課題がある。また公的機関と民間機関の障壁もある。(公立学校の教員)
- ・ 福祉と学校との連携における課題は、学校からの「個人情報」の提供が少ないこと。(子どもの 貧困に関する事業を実施している市町村の職員)

「支援の継続に関する事例]

- ・ 子どもたちの所属している機関が、それぞれできる支援を行ってはいるが、年度がかわると引き 継がれないことがある。(児童相談所職員)
- ・ 対象児が義務教育の間は、見守りや支援を手厚くできるが、義務教育が終了してからの支援をど のようにすべきか、現時点で方向性がみえない。(市町村保健師)
- ・ スクールカウンセラーの来校日が限られている。また、小学校時より長年にわたり支援を続けていても、高校入学後は支援が途切れてしまう。(公立学校の教員)
- ・ 保護者の校区外への転出に伴い、支援が途切れた。他地区との連携が不十分。(公立学校の教員)
- ・ 継続的な支援のあり方についての課題は、支援をコーディネートする人材が明確でないこと。(ス クールソーシャルワーカー)

[その他の事例]

- ・ 困ったときに相談にのるが、保健センターは 24 時間体制ではないことと、担当保健師だけでは、 対応できない時のチームづくりが未構築。(市町村保健師)
- ・ 経済的な支援については、学校が窓口になっている就学支援制度の紹介はできるが、他の機関や 制度について十分わからない。(公立学校の教員)
- ・ 児童に対しての支援は、勤務時間外に担任や教育相談担当・養護教諭を中心に行っている。数が 多く中身も多様であり負担となっている。(公立学校の教員)

⑦ 相談事例

[困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校生活や家庭生活が安定しているケース]

問6 いままでに関わった家庭等において、「困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校 生活や家庭生活が安定しているケース」がありましたら、ご紹介ください。これは、子どもの育ち にとって何が重要なのか考察するためにお伺いするものです。

保護者自身が「自分を理解してくれている」と感じられる人・場所(児童相談所職員)

子どもは対人面に困難があり、親は悩み、子に暴力をふるうこともあったが、親子で定期的に児 童相談所に通い、職員との信頼関係を構築するにつれ、子どもの問題行動は減り、親の気持ちも安 定し、子どもの発言や行動を許せるようになってきた。

子どもの障害特性に対する保護者の理解(市町村保健師)

子どもが自閉症スペクトラムの診断を受けた母子家庭。学校や生活保護担当課、保健師、医療機関等が連携し、情報共有しながら支援することで、保護者が子どもの特性を知り、子どもの自己肯定感を下げることなく育てることができている。

・ こども園と児童相談所が連携した保護者との信頼関係(保育所、幼稚園等の職員)

祖父母による養育事例。児童相談所とも定期的に情報交換し、園内でも家庭の背景や本人への接 し方を共有することで、祖父母との信頼関係を築いていった。また、家庭内のことも率直に話して もらうことで支援につなげることができた。

学校(教員)と保護者との信頼関係(公立学校の教員)

父親と別居中の家庭。母が精神的に不安定になった時に、できるだけ早期にこまめに家庭訪問をすることで、教員と保護者の信頼関係が築けた。現在は家庭や子どもの相談も受けている。近隣の人も、子どもを通して保護者と関わり、困ったときにも相談できる関係となっている。

・ 主任児童委員や近隣住民の協力による保護者・子どもの見守り (公立学校の教員)

母子家庭。母の具合が悪いので、別居の祖母が母親と子どもの面倒をみている。子どもは母親が 大好きである。主任児童委員が定期的に家庭訪問等を行い、学校も祖母との連絡を密にして、状況 の把握や配慮に努めている。近隣の住民たちも家庭の状況に理解があり、普段から見守っている。

関係機関や地域人材を最大限活用(公立学校の教員)

ネグレクト傾向の母子家庭。子どもは友だちとも活発に遊ぶが、児童相談所に一時保護された経験から、不安も抱えている。学校は、児童相談所と連携しつつ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、市町村、学級担任、特別支援コーディネーターとともに、親支援、子ども支援に取り組んでいる。また、主任児童委員も頻繁に家庭訪問による支援をしている。

・ 家庭で不足している面の補い (公立学校の教員)

家庭で不足する面を、学校での集団生活で補うことで、子どもは安定してくる。学校が、社会生活を送るためのマナーやルールを身につける場になってきており、挨拶ができなかった子どもが、元気で明るく挨拶して地域の人に褒められることで自信を身につけることができた。

・ 管理職やスクールカウンセラーと保護者の面談 (公立学校の教員)

不安を抱える保護者に対しては、担任との相談や面談だけでなく、管理職やスクールカウンセラーとの面談を設けたりすることで、保護者自身が不安や問題意識を整理でき、学校の考えにも耳を傾けるようになるなど、連携もスムーズになってくる。

・ 外国籍の保護者・子どもに対するコミュニケーション支援(公立学校の教員)

日本語での意思の疎通のできない外国籍の保護者。子どもも学校に馴染めず、地域とのコミュニケーションも不十分であった。子どもは、市教育委員会の言語指導と、市役所の言語ボランティアの支援により、子ども同士でコミュニケーションがとれるようになり、保護者は、言語指導の先生の通訳による学校の支援体制の説明などの支援により、子どもを日本の高校に進学させたいとの意思を示すまでに理解を深めた。

・ 放課後や休日の子どもの居場所(公立学校の教員)

家庭に問題があり、学校から帰宅したくない子どもにとって、部活動など、放課後や休日に別の 居場所があることは好影響を与える。一生懸命取り組める部活動があり、相談にのってくれる大人 が存在したことがよかった。

・ 学校における医療的ケアにおける配慮(公立学校の教員)

医療的ケアを受けながら、車いすを利用して学校生活を送っている。医療的ケアに詳しい教員がいたことで、入学後スムーズに対応できている。

・ **県事業「子どもの生活・学習支援事業」への参加**(子どもの貧困に関する事業を実施している市 町村の職員)

父子家庭。子どもは「子どもの生活・学習支援事業」に積極的に参加している。送迎は祖父が積極的に行っており、学習を支援してくれる学生ボランティア等との関わりは、子どもに好影響を与えている。

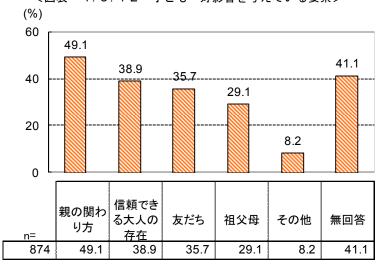
子どもが安心して学校生活を送れること(主任児童委員)

ネグレクトを受けた子どもだが、先生が低学年時から丁寧に関わることで落ち着き、長所を伸ば している。子どもが安心して学校生活を送れることで、保護者も落ち着きを取り戻してきた。

⑧ 子どもへ好影響を与えている要素

問6(3)① 子どもへ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

子どもへ好影響を与えている要素としては「親の関わり方」をあげる割合が約半数(49.1%)で最も高く、次いで「信頼できる大人の存在」が38.9%、「友だち」が35.7%となっている。



< 図表 4.5.12 子どもへ好影響を与えている要素>

回答者の属性別にみると、『公立学校の教員』に比べて『市町村保健師』では「親の関わり方」や「信頼できる大人の存在」についてあげる割合がより高くなっている。

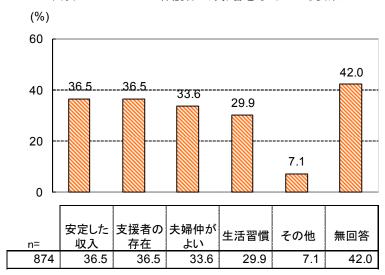
上段:人数 下段:%	n=	親の関わり方	信頼できる 大人の存在	友だち	祖父母	その他	無回答
	874	429	340	312	254	72	359
TOTAL	100	49.1	38.9	35.7	29.1	8.2	41.1
ID 호선 및 기계 B	31	20	20	11	14	5	3
児童相談所職員	100	64.5	64.5	35.5	45.2	16.1	9.7
74 437 3 4 4	4	1	2	2	1	1	1
スクールソーシャルワーカー	100	25.0	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0
公立学校の教員	471	277	219	221	148	46	140
公立字校の教員	100	58.8	46.5	46.9	31.4	9.8	29.7
市町村保健師	29	24	22	10	14	4	4
中	100	82.8	75.9	34.5	48.3	13.8	13.8
福祉事務所生活保護ケースワー	33	14	7	8	4	2	15
カー	100	42.4	21.2	24.2	12.1	6.1	45.5
保育所職員	42	27	24	17	21	4	9
	100	64.3	57.1	40.5	50.0	9.5	21.4
幼稚園等職員	18	13	10	9	11	2	3
刈作图 守順貝	100	72.2	55.6	50.0	61.1	11.1	16.7
主任児童委員	39	15	9	8	10	3	22
土江兀里安貝	100	38.5	23.1	20.5	25.6	7.7	56.4
子育て支援拠点の職員	16	10	6	3	4	3	4
丁月 (又抜拠点の戦員	100	62.5	37.5	18.8	25.0	18.8	25.0
放課後児童クラブの職員	53	25	17	21	23	2	27
放床後先里プラブの戦員	100	47.2	32.1	39.6	43.4	3.8	50.9
子どもの貧困に関する事業を実施	4	0	0	0	1	0	3
しているNPO法人・団体等の職員	100	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0
子どもの貧困に関する事業を実施	2	1	1	0	2	0	0
している市町村の職員	100	50.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0
その他	6	1	3	1	1	0	3
	100	16.7	50.0	16.7	16.7	0.0	50.0
無同答	126	1	0	1	0	0	125
無回答	100	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	99.2

<図表 4.5.13 子どもへ好影響を与えている要素/回答者属性別>

⑨ 保護者へ好影響を与えている要素

問6(3)② 保護者へ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

保護者へ好影響を与えている要素としては「安定した収入 (36.5%)」「支援者の存在 (36.5%)」「夫婦仲がよい (33.6%)」が拮抗している。



<図表 4.5.14 保護者へ好影響を与えている要素>

回答者の属性別にみると、『児童相談所職員』や『市町村保健師』では「支援者の存在」をあげる 割合が、特に高くなっている(67.7%、86.2%)。

上段:人数 下段:% n=		安定した収入	支援者の存在	夫婦仲がよい	生活習慣	その他	無回答
	874	319	319	294	261	62	367
TOTAL	100	36.5	36.5	33.6	29.9	7.1	42.0
ID 후 변환 로 파트	31	13	21	15	8	3	4
児童相談所職員	100	41.9	67.7	48.4	25.8	9.7	12.9
75 111 1 1 1 1	4	1	1	1	1	3	1
スクールソーシャルワーカー	100	25.0	25.0	25.0	25.0	75.0	25.0
ハナゲセッサロ	471	200	193	194	177	39	146
公立学校の教員	100	42.5	41.0	41.2	37.6	8.3	31.0
+m++////	29	20	25	19	15	0	4
市町村保健師	100	69.0	86.2	65.5	51.7	0.0	13.8
福祉事務所生活保護ケースワー	33	9	10	4	10	2	14
カー	100	27.3	30.3	12.1	30.3	6.1	42.4
// 李 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	42	21	21	17	17	5	11
保育所職員	100	50.0	50.0	40.5	40.5	11.9	26.2
/ L 14 (E) 65 This C	18	9	10	9	4	2	3
幼稚園等職員	100	50.0	55.6	50.0	22.2	11.1	16.7
ン ない 立まり	39	13	10	9	9	2	21
主任児童委員	100	33.3	25.6	23.1	23.1	5.1	53.8
フカイナゼ加上の聯旦	16	7	6	4	4	2	5
子育て支援拠点の職員	100	43.8	37.5	25.0	25.0	12.5	31.3
北部後旧寺5二ゴの映 号	53	23	17	18	15	3	27
放課後児童クラブの職員	100	43.4	32.1	34.0	28.3	5.7	50.9
子どもの貧困に関する事業を実施	4	1	2	0	0	0	2
しているNPO法人・団体等の職員	100	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
子どもの貧困に関する事業を実施	2	0	1	1	0	1	0
している市町村の職員	100	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
7.0.114	6	2	2	3	1	0	3
その他	100	33.3	33.3	50.0	16.7	0.0	50.0
Arm Co. Arts	126	0	0	0	0	0	126
無回答	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

<図表 4.5.15 保護者へ好影響を与えている要素/回答者属性別>

(2)ヒアリング調査

<図表 4.5.16 ヒアリング調査結果の概要>

主体	主な意見
放課後児童クラブ	○子どもや親への支援を通じて感じていること
職員	・長時間勤務等により親に構ってもらえず"もやもや"している子どもがいる。
	・発達障害等を抱える子どもへの対応
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・親が子どものことをよく見てあげること。
	・子どもが何をしてもかわいいと思えるだけのゆとりを持って接すること。
	○子どもや親への支援等に関する意見
	・学校との連携は、やや改善の余地があるかもしれない。
福祉事務所職員	○子どもや親への支援を通じて感じていること
	・生活保護受給世帯では、親が働く姿を子どもが見て育たないことが、就労意
	欲を育むことを阻害してしまい、貧困の連鎖に繋がっている。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・親と子、両方に就労意欲を持たせることが必要。子どもに対しては、学校教
	育等で早期から就労意欲を育てることが重要。
小学校教員	○子どもや親への支援を通じて感じていること
	・外国にルーツを持つ家庭には、日本の学校教育等の仕組みを理解してもらう
	ことが必要。
	・家庭の安定には、経済状況(親の雇用等)が大きく影響する。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・親が子どもの学校での様子に関心を持ち、学校行事等に参加する家庭は、経
	済的な困難があっても安定しやすい。
	○子どもや親への支援等に関する意見
	・学校だけでは家庭の状況を把握できないこともあるため、スクールソーシャ
	ルワーカー等の活用、連携が重要。
小学校教員	○子どもや親への支援を通じて感じていること
	・親になりきれていない (モデルになれない、子どもへの接し方がわからない)
	親が増加している。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・経済的な安定は確かに重要だが、本質的には親が愛情を注いであげることが
	最も重要だろう。
	○子どもや親への支援等に関する意見
	・子どもの居場所とともに、遊び場や学ぶ場となれるような取り組みがあると
	よい。
	・家庭の状況を把握し、問題に対応できるスクールソーシャルワーカー等の増
	員ができるとよい。

主体	主な意見
小学校教員	○子どもや親への支援を通じて感じていること
	・様々な背景により、経済的に困窮している家庭や、困っている家庭がいるが、
	なかなかそうした状況を十分に把握できていない。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・特に母子家庭等においては、経済的な問題をどこまで支援できるか、という
	点がポイントになると思う。
	○子どもや親への支援等に関する意見
	・学校側から他機関等への相談窓口がわからない時があるため、子どもの支援
	に関する窓口が一本化されるとよい。
	・要保護、準要保護児童といった制度について、支援対象をより幅広く認定さ
	れるようになるとよい。
	・子どもの支援に資する人員、体制面の増強(特に問題の抽出や把握に資する
	人員)が必要。
主任児童委員	○子どもや親への支援を通じて感じていること
	・親が子どもと接する機会や、愛情を注ぐ機会が少なくなることが、子どもの
	自己肯定感の低さや社会不適応等に繋がっていくのではと危惧している。
	・一定の収入があり、経済的には困窮していないのに、親が食事を作ってくれ
	ない等で困っている子どもも見受けられる。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・子どもの成長における最大のキーパーソンは親であり、親と子どもが一緒に
	過ごす時間を増やし、子どもに愛情を注ぐ状況を作らなくてはならない。
	○子どもや親への支援等に関する意見
	・ワンストップ的な相談窓口の設置や、各支援機関による支援体制の強化が必
	要。
	・単に居場所を作る、ひとり親家庭を支援するのではなく、子どもが親と関わ
	る時間を増やすことに繋がるような支援のあり方を考えることが望ましい。
	・学校を中心として子どもを見守る仕組みが現実的だと思うが、児童委員や地
旧去扣款可吸目	域の人材等の力を借りたやり方もできるとよい。
児童相談所職員 	○子どもや親への支援を通じて感じていること 朝してています。」 「親し、てい悪かこしたる」によること 「親し、てい悪かこしたる」によること 「親し、てい悪かこしたる」によること
	・親として必要なことを子どもにしてやらず、子どもが家庭に居場所がなくなってしまる。
	てしまうというケースが目立つ。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント・親が変わっていくことが難しい場合、学校などに子どもの居場所を作り、
	・税が変わっていくことが難しい場合、子校などに子どもの店場別を作り、 自立のための支援をするというやり方もある。
	日立のための文後をするというやり方もある。 ○子どもや親への支援等に関する意見
	・児童相談所を卒業した子どもへの継続的なフォローアップ体制や、様々な困
	難や相談に対し、対応できる機関や人員を増やす必要がある。
	無 N TH吹に刈し、刈心しさる機関で八貝を増でり必安がある。

主体	主な意見
保育所職員	○子どもや親への支援を通じて感じていること
	・様々な背景により、子どもと親が触れ合う時間、機会が減少し、子どもが家
	庭で社会経験を積む機会が減少している。
	・多くの親は、子育てだけでなく生活全般で悩みを抱えており、心にゆとりが
	なくなっている。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・親の話を聞いてあげるなどして、悩みやストレスを少しでも和らげてあげる
	ことが重要。
	○子どもや親への支援等に関する意見
	・発達障害等については、子どもの特性をよく見極めて対応することが求めら
	れる。
市町村保健師	○子どもや親への支援を通じて感じていること
	・学校に行けない子どもの多くは、何らかの発達障害等を抱えている場合が多
	く、保育所や小学校に比べ、中学校で支援が途切れてしまうケースが見受け
	られる。
	○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント
	・親に精神的なゆとりを与えること、そのために育児を支援したり、育児の相
	談に応じることができる人を確保することが重要。
	○子どもや親への支援等に関する意見
	・親の話を聴ける心理職等のスタッフの増員が望ましい。
	・子どもとの触れ合い方や、遊び方を知らない親が増えているので、指導や啓
	発を今後も続けていくべきである。

第5章 社会資源調査

1 調査目的

県内のNPO法人等の、子どもや家庭を支援する事業実施の意向や今後可能な活動について把握し、 県や市町村とNPO法人等との効果的な事業の連携に資することを目的とする。

2 調査対象と調査内容

(1) アンケート調査

区分	調査対象						
NPO法人等	県内のNPO法人・ボランティア団体 76 団体						
社会福祉法人	県内の社会福祉法人 474 団体						

区分	調査内容
NPO法人等	・子どもや家庭を支援する活動の実施状況 ・今後実施したい活動、実施することが可能な活動 ・活動を実施するために必要となる条件、活動の実施を妨げている課題 ・子どもや家庭を支援する活動の実績や課題、活動の周知状況、 行政に期待すること、活動メンバーの集め方
社会福祉法人	・子どもや家庭を支援する事業の実施状況、事業内容 ・今後の事業実施予定、検討状況

(2) ヒアリング調査

調査対象

- ・上記アンケート調査の結果により選定した NPO 法人、社会福祉法人 (6 団体)
- ・県内市町村の子どもの貧困対策担当者(2市町村)

調査内容

- ○団体活動内容紹介(活動のエリア・対象者層、活動内容<規模、頻度、有償・無償等>等)
- ○活動継続のために工夫していること(人材募集、お金、場所、情報発信、参加者への告知 等)
- ○行政と団体との連携(各自治体の取組状況 等)
- ○今後に向けて(県に期待すること、市町村に期待すること、団体同士のネットワークをつなげるために必要なこと 等)

3 調査方法と調査時期

調査種別		調査方法	調査時期	
マンた「細木	NPO法人等	郵送配布・郵送回収	平成 28 年 12 月~ 29 年 1 月	
アンケート調査	社会福祉法人	メール配信にて指定のWEB画面 にアクセスし、調査に回答	平成 28 年 12 月~ 29 年 1 月	
ヒアリング調査		集合インタビュー形式	平成 29 年 2 月	

4 回収状況

調査種	別	対象数	回収数	回収率
アンケート調査	NPO法人等	76	36	47.4%
	社会福祉法人	474	172	36.3%

5 調査結果

(1) アンケート調査 [NPO法人等]

① 子どもや家庭を支援する活動の実施状況

問1 子どもや家庭を支援する活動について、現在、貴団体・組織で実施しているものがあれば、次の中から該当するものをお選びください。(○はあてはまるものすべて)

回答のあった 36 のNPO法人等のうち、子どもや家庭を支援する活動を「実施していない」と答えた 13.9%を除く、9 割弱 (86.1%) のNPO法人等が何らかの子どもや家庭を支援する活動を行っていることがわかる。具体的には「学習支援 (無料学習塾など)」が 55.6%で最も多く、次いで「保護者等の相談事業」と「その他先駆的な事業」が 44.4%となっている。

(%) 60 <u>55.6</u> 50 44.4 44.4 40 30 16.7 16.7 20 13.9 13.9 11.1 10 0.0 0 子どもの 不登校や 学習支援 生活スキ ひきこも 自然体験 食事支援 保護者等 その他先 (無料学 ル向上支 りなどの (子ども 実施して 活動(野 の相談事 駆的な事 無回答 食堂な 習塾な 援(料理 子どもの 外炊飯な いない 体験な 居場所支 ど) ど) ど) ど) 援 100.0 55.6 44.4 44.4 16.7 16.7 13.9 11.1 13.9 0.0 上段:% 36 20 16 16 6 6 5 4 5 0 下段:箇所

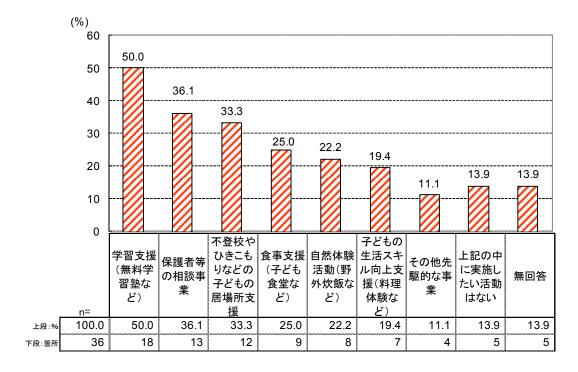
<図表 5.5.1 活動内容>

② 今後実施したい活動、実施することが可能な活動

問2 子どもや家庭を支援する活動について、「今後実施したい活動」と「実施することが可能な活動」 があれば、次の中から該当するものをお選びください。

「今後実施したい活動」としては、「上記の中に実施したい活動はない(13.9%)」と「無回答(13.9%)」を除く、7割(72.2%)の団体が何らかの活動を実施したいと答えていることがわかる。

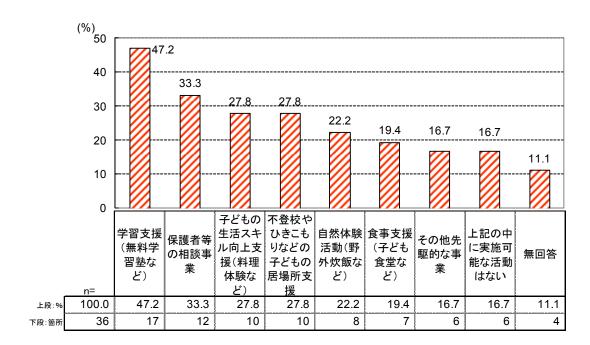
具体的には「学習支援(無料学習塾など)」が半数(50.0%)で最も多く、次いで「保護者等の相談事業」が36.1%、「不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援」が33.3%となっている。



<図表 5.5.2 今後実施したい活動>

同様に「今後実施することが可能な活動」としては、「上記の中に実施可能な活動はない(16.7%)」と「無回答(11.1%)」を除くと、7割(72.2%)の団体が何らかの活動を実施することが可能と答えていることがわかる。

具体的には「学習支援(無料学習塾など)」が約半数(47.2%)で最も多く、次いで「保護者等の相談事業」が33.3%、「子どもの生活スキル向上支援(料理体験など)」と「不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援」が27.8%となっている。



<図表 5.5.3 今後実施することが可能な活動>

③ 活動を実施するために必要となる条件、活動の実施を妨げている課題

前ページで選んでいただいた活動について、「活動を実施するために必要となる条件」や「活動の実施を妨げている課題」がある場合には、具体的な内容をご記入ください。(自由記載)

「活動を実施するために必要となる条件」や「活動の実施を妨げている課題」については、具体的に以下のような記入があった。

「経済的な条件・課題]

- 経済的な支援が少ない。
- ボランティア団体のため資金がない。
- ・ 活動の安定財源が不足している。
- ・ 活動には費用がかかりその負担をしてくれる人がいない。
- ・ 安定的な財源(運営費)が必要

[人的な条件・課題]

- 有資格者の調達
- ・ 支援者の確保
- 人材の確保
- ボランティア確保

[活動場所・機会等の課題]

活動するための場所の確保

[行政等との連携]

- ・ 行政との連携
- 法律・児童指導員・児童発達支援管理責任者等の各専門家との連携体制
- 市民の理解、行政の理解
- ・ もっと行政との連携が必要
- ・ 市との連携のとりにくさ (特に、市の教育委員会)

[その他]

- ・ 同じボランティア活動であっても、有償のグループが近くにあると私達の無償グループへの協力者が増えない印象がある。
- ・ 支援を必要とする家庭や子どもに直接出会えない。又出会う方法もない。
- ノウハウ的なセミナー、研修等の実施が少ない。
- ・ 中1ギャップ (小6→中1にあがる時の問題) や小1ギャップ (保育園→小学校) の解消になる活動ができるように、学校活動に取り入れてほしい。
- ・ 活動時間帯が夜間となるため生徒が通う方法が問題である。親が送迎できればよいができない と参加しづらい。
- ・ 無料ということで、生徒の学習意欲が続かなくなればすぐにドロップアウトしてしまう。親に もそれをとめる意欲が少ない。

④ 子どもや家庭を支援する活動の実績や課題

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動の実績や課題を教えてください。(自由記載)

活動における課題については、具体的に以下のような記入があった。

- ・ 希望が増加する対象生徒にどのように応えるか。(子どもの生活・学習支援事業)
- ニーズが多すぎて、スタッフ不足、経費の不足 (困窮者支援をする団体への食糧支援)
- ・ 当法人の広報活動の不足、啓発活動の不足 (家族問題に関する相談、DV被害者に対する、 身体的・精神的保護、社会的自立をするための支援活動)
- ・ 行政との連携だけではなく社会全体から支援する効果が得られるためのスキームを作る必要性がある。(学習支援)
- 支援者不足、会場の確保 (日本語教科学習教室)
- ・ PR不足。子どもの貧困について理解者が少ない。 (子ども食堂)

⑤ 子どもや家庭を支援する活動の周知状況

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動の周知はどのように行っていますか。(自由記載)

活動の周知方法については、具体的に以下のような記入があった。

- ・ ロコミ、パンフレット、ホームページ、ニューズレター、チラシ、地元紙、公民館だより、 PTA、フェイスブック、ブログ、HP、市広報
- 学校訪問にて告知する。
- メディアの取材を受ける。
- 市民活動センターとの連携で広報活動をお願いしている。
- ・ 市福祉課を通して、窓口に来た保護者に知ってもらう。
- ・ 行政からの案内(児童扶養手当現況届提出の案内)、就学奨励金の案内と同時にチラシを配布 してもらっている。
- 教育委員会へ紹介してもらう。
- ・ ポスターを市役所福祉の窓口などに貼ってもらっている。

⑥ 子どもや家庭を支援する活動について、行政に期待すること

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動に際し、行政に期待するのはどのようなことですか。(自由記載)

行政に期待することについては、具体的に以下のような記入があった。

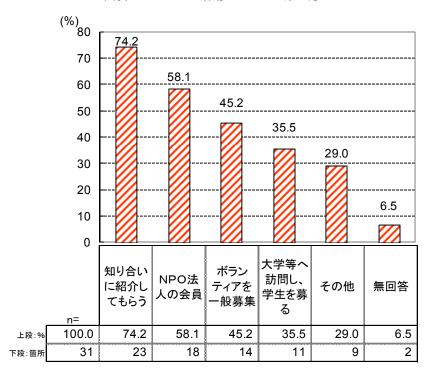
- ・ 地元の行政には本当の意味で、「協働」ということを実践してほしい。
- ・ 連携と協力の関係を築き問題と情報の共有をすること。
- 市民の実態の把握。社会の動向の把握
- 福祉と教育の関係者の協力連携が必要と思います。
- ・ 自立支援協議会に発達部会がある。発達障害について地域の中で共通認識を持つ場が欲しい。

- ・ 放課後等デイサービスの活動内容が多様化しているので、ガイドラインを明確にして欲しい。
- スムーズな活動ができるよう県庁内の横のつながりをしっかりともってほしい。
- ・ スムーズな相談者との橋渡し
- 現状活動を多く現場に出向いて体験していただければ幸いです。
- 空き家を活用しやすくしていただきたい。
- ・ 行政として"どうしたいか"意思表示してほしい。 (関係機関間での中心的役割)
- ・ 事業の一部の経済的補助ではなく、行政の部屋を借りることができる等
- ・ 活動の理解、支援、公の場の貸出、資金援助
- ・ 公民館等の施設をもう少し自由に利用させていただきたい。
- 支援を長く続けて欲しい。
- ・ 継続して周知への協力をお願いしたい。継続して子どもの生活学習支援事業を続けてほしい。
- ・ 活動資金の補助や場所の提供
- ・ 事業についての周知
- 情報の提供が不十分に感じる。
- ・ 民生委員及び類似の公的業務を行う方々から、私達の活動を一般市民に広めていただきたい。
- ・ 行政からの委託制度の下、多くのグループから1つのグループを選出して財政援助をするのではなく、実績のある全てのグループにバランス良く援助して欲しい。
- ・ 必要とする家庭や子ども達と支援者又は団体がつながるためのしくみづくり
- ・ 保護家庭や就学援助家庭へのお知らせ、地区の無料学習支援団体への資金や会場の補助

⑦ 子どもや家庭を支援する活動のメンバーの集め方

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動に携わる方をどのように集めていますか。次の中から該当するものをお選びください。(○はあてはまるものすべて)

活動に携わるメンバーの集め方としては「知り合いに紹介してもらう」割合が 7割を超えて最も高くなっている (74.2%)。次いで「NPO法人の会員」が 58.1%、「ボランティアを一般募集」が 45.2% となっている。



<図表 5.5.4 活動メンバーの集め方>